

No. 391	町会だより	千代田町会 会長 田崎 堅志 080-9863-2390 (町会専用) 080-5689-6387 (町会専用) URL https://e-chiyoda.com/
------------	-------	--

安否確認プレートのいろいろな疑問にお答えします

防火・防災訓練の一環として 9 月に配付した安否確認(「無事です」)プレートですが、いくつかご質問をいただいています。今月の町会だよりでは、その主なものにお答えします。

使い方は？ 震度 5 強以上の地震が発生した時、
家の中での無事が確認されたら安否確認プレートを掲出してください。

プレートが掲出されていない家には、転倒した家具の下敷きになっていたりけがをしていたりで動けない人がいる可能性があります。もちろん不在や掲出忘れも想定されますが、町会内の全戸安否確認を効率的に行うことができると期待されます。

何のため？ 安否確認プレートは、災害時の安否確認効率化、
会員の防災意識向上を目的に作成し、会員全戸に配付しています。

誰が確認するの？ 実際災害が発生した場合、誰が安否の確認をして
どのようなルートで報告するかは、まだ具体的には決まっています。



先日実施した防災訓練では町会役員が班毎に掲出数の確認をしました。組長、班長が確認し、町会へ報告するというルートを設定しても現実的には機能しないことが考えられます。そこで、「向こう三軒両隣」で安否を確認し町会に報告するという案もありますが、まだ検討を要するところです。

防犯上大丈夫？ プレートは町会員の全戸に配付しています。
従って、プレート掲出で年齢や家族構成などの情報が漏れることはありません。
むしろ、近所の見守り活動を促進するものとして防犯にも有効です。

今後は毎月 1 日を「防災の日」として午前 9 時から午後 3 時まで、安否確認プレートの掲出をお願いします。これは任意ですが、毎月の掲出で防災に対する意識を高める狙いがありますので是非ご参加ください。



安否確認プレートについてはまだ検討を要するところが多々あり、町会役員で議論していきます。ご意見などありましたら町会へお知らせ下さい。様式は任意ですが、班、お名前もご記入し、ふるさとセンターのポストへ投函して下さい。

パソコン、スマホからは千代田町会のホームページ、「よくあるご質問」にある問い合わせフォーム経由でお送りください。

投票所の立会お疲れ様でした

千代田ふるさとセンターは約 6,000 名の有権者を抱える投票所となっています。選挙管理委員会からの依頼に応じ、毎回町会役員を中心に投票所立会人を選任してきました。今回は班長のご家族である 10 代の大学生もその役を買って出てくれました。

「初めて投票立会人として参加させていただいて、予想を超える投票者数に驚きました。また今回は衆議院と市長選のダブル選挙で、混み合う場面も多く、職員の方々の対応の大変さを知ることができました。貴重な体験ができてよかったです。」との感想をいただいています。

選挙への関心を高めてもらうきっかけとして、今後も若年層を中心に立会人体験を広く呼び掛けていきます。(総務部)

防災セミナーを開催しました

10 月 24 日(日)、千代田ふるさとセンターにて防災セミナーを実施しました。講師に元気象庁勤務で防災士の荒谷氏をお招きし、「災害から命を守る・つなぐ」というテーマで講義して頂きました。会場に7名、オンラインで数名の方が参加されました。

震災直後の町の写真や地震で屋根瓦が落ちる動画などを見ながらの講話で、皆様熱心に聴いておられました。講話の内容や質疑応答の様子については次号で改めてお知らせします。



(防火防犯・防災部)

11 月行事予定

項 目	日 時	備 考
安否確認プレート 掲出訓練	1 日(月) 9:00～	各戸
千代田町公園 清掃	1 日(月) 9:45～	むつみ会
ご近所体操	1 日(月) 10:00～	千代田町 公園
区分作業	5 日(金) 14:00～	ふるさと センター
班長会議	6 日(土) 9:30～	ふるさと センター
役員会	9 日(火) 14:00～	ふるさと センター
三小パトロール	11 日(木) 14:20～	三小 校区
防犯・防災調査	16 日(火) 14:00～	町会内
防災倉庫公開	16 日(火) 14:30～	ふるさと センター

12 月行事予定(上旬)

安否確認プレート 掲出訓練	1 日(月) 9:00～	各戸
区分作業	3 日(金) 14:00～	ふるさと センター
班長会議	4 日(土) 9:30～	ふるさと センター

防災メモ

大地震の時に発生する火事は、消火が非常に困難です。多くの場所が火元となります。電気が止まる、水道管が寸断されて水が出なくなる、消防用水が得られなくなる等の悪い事態が重なって大火事に至るので、早い段階で火の始末をしなければいけません。

ただし、揺れている間は熱湯や油でやけどをすることがあり危険です。火の手が上がってしまった場合は、無理をせずに消火器を使用しましょう。

(千代田町会自主防災会)

今月の「千代田ふるさとセンターからのお知らせ」はお休みします。